

## 首長の皆さん、議員の皆さん、

### 「非正規公務員の処遇改善・公契約条例の制定・“公共”の復権」を政治公約（選挙公約）にしてがんばってください！

来年は統一地方選挙です。選挙公約に“官製ワーキングプア”の課題を解決するための施策を掲げてくださいますか？

今の日本社会は働くものの約40%が非正規労働者。年収179万円といった厳しい条件の中で働いています。公共サービスにおいても同様に多くの非正規公務員が公務サービスを担っています。全国平均約30%、市町村は44%が非正規公務員です。

ご存知のように非正規公務員の方々は民間の非正規の方々以上に厳しい労働条件・処遇内容で働いています。

住民への公共サービスを確実なもの、住民に喜ばれる・信頼されるものにするためにも公務労働の有り様を変えなければなりません。

具体的にはたとえば、

○会計年度任用職員制度(2020年4月から～)は

\*任用期間が会計年度1年で、毎年1ヶ月の試験期間では不安定雇用です。

\*フルタイムでは期末手当、退職金も出、給与なのに、常勤より1分間短ければパートとなり退職金もなく給与でなく報酬です。まったくひどい処遇です

\*自治体によっては期末手当を出した分を報酬から差し引いてしまった街があります。

\*3年目なので、あるいは5年たったら公募といった雇い止めの不安があります。

それ故、会計年度任用職員制度は職員の3人に1人まで拡大したワーキングプア水準の非正規公務員をつかって公共サービスを提供することを是認する「官製ワーキングプアの法定化」、パート化すれば支給すべき手当等の種類を限定できる「労働時間差別の合法化」(上林)と批判されているのです。

あなたの自治体では会計年度職員の処遇はどうか？非正規図書館員の処遇は？非正規生活保護相談員の処遇は？非正規の保育士さんの処遇は正規の保育士さんと比べてどうですか？

自分の街の公共サービスを担う人々の実態を調べて、非正規公務員の問題・課題を解決していく政策を政治公約にしてください。

○臨時教員の処遇はどうか？

義務教育(小・中学校)の先生は「給特法」のために月100時間以上の超過勤務をしても実質残業代は0円(給特法で残業代はなく4%の調整額のみ)。ブラック企業です。その中でもそこで勤務する非正規臨時教員(講師)は更に悪い状態です。10年以上働いてクラス担任を持ってても収入は、同じように働いている正規の教員の50%程度しかありません。(それ以上は昇給しない)

定数内臨任講師なので正規の教員としての人数にカウントされ国から正規分としての財源が入ってくるのです。でも臨任講師にはその分は支払われないのです。

“正義と真理そして人としての心の優しさ”を子どもたちに教える教育現場がこれでは・・・

首長として議員として自分の街の子ども達の義務教育を担う先生たちの労働条件・処遇の悪さを少しでも良くしていくことを公約にしてがんばってくれますか?がんばってください。

#### ○公契約条例を制定しましょう

自治体の事業としての建物・インフラ工事で働いている労働者の、庁舎の清掃・管理を請け負っている会社で働く労働者の賃金は十分ですか?最低賃金すれすれではないですね?設計労務単価がきちんと労働者に支払われていますか?

全国で最初に野田市の公契約条例が作られ、自治体は契約(民間企業が受注)した仕事で働く人々への賃金がきちんと生活していける賃金でなければと賃金額も指定しました。自治体が契約する企業で下請けで・孫請で働く人の賃金を引き上げることで官製ワーキングプアを作り出さないようにとの思いで制定されたのです。

公契約条例を制定して労働者の賃金の問題も自治体から解決していきたいと選挙公約にしてほしいです。お願いします。

#### ○同一価値労働同一賃金を実現しましょう

非正規公務員の処遇を是正することは女性の置かれている劣悪な状況の是正にもつながります。そのとき「同一価値労働同一賃金」の制度を自治体から導入することで女性のおかれている差別構造も非正規の差別構造も是正の方向に歩み始めます。

同一価値労働同一賃金の実現を政治公約にしてがんばってください。

#### ○“公共の復権”を主張してください

これまで“競争第一主義・規制緩和・官から民へ”といって公共サービスの担い手の非正規化と市場化が行われ、“公共”の担うべき仕事が見失われてしまいました。

人々が生きていく上で必要な教育・医療・看護・介護・福祉・水道(社会的共通資本=コモン)などを“公”が責任を持って作り上げていくことが大切です。これまでの指定管理者制度・PFI・アウトソーシングなどを根本的に見直し、“公共の復権・分かち合いの社会”を地方自治体から創っていくとことを公約にしてください。

首長と議員と職員そして住民と一緒に街を創っていく市民自治が提唱されて久しくなります。一人ひとりの住民が幸せになるような公共サービスを作り出すためにもその担い手は重要です。多くの非正規公務員はエッセンシャルワーカーです。

首長の皆さん、議員の皆さん。

是非、皆様の政治公約に“非正規公務員の処遇改善・非正規の正規化・公契約条例の制定・公共サービスの復権”を掲げてがんばってください。